

後退用地機能保全誓約書

益子町長 様

益子町狭あい道路整備及び管理に関する要綱第7条の規定に基づき、下記の後退用地について、自らの責任において次の事項を遵守し、道路としての機能保全を図ることを誓約いたします。

- 1 後退用地に建物、門、塀、工作物等の築造及び植栽をしないこと。
- 2 後退線の主要な位置に後退杭を設置し、後退線を明確にして自らの責任で維持管理に努めること。
- 3 土地又は建築物等の所有権移転する場合は、この誓約事項を継承すること。

土地所有者 住 所 _____
 氏 名 _____ 印
 電話番号 () _____

建 築 主 住 所 _____
 氏 名 _____ 印
 電話番号 () _____

記

後退用地の地番	益子町			
後退用地に関する事項	面 積	後退幅員	後退延長	地 目
	m ² の内 m ²	平均 m	m	
後退用地の地番	益子町			
後退用地に関する事項	面 積	後退幅員	後退延長	地 目
	m ² の内 m ²	平均 m	m	
後退用地の地番	益子町			
後退用地に関する事項	面 積	後退幅員	後退延長	地 目
	m ² の内 m ²	平均 m	m	

※ 各筆ごとに記入ください。